

令和3年度
学校だより
12月号

かごまち



令和3年12月1日
文京区立駕籠町小学校
校長 矢部 明美

穰かな学びを

校長 矢部 明美

今年のカレンダーも1枚を残すのみとなりました。学校では感染症対策をしながらも、少しずつ平常を取り戻す中、子供たちはたくましく毎日を過ごし2学期のまとめに取り掛かろうとしているところです。

さて、11月25日に6年生が『鎌倉フィールドワーク』に出かけました。歴史で学習したことをもとにグループごとに見に行きたい場所を組み入れてコースを決めました。鎌倉大仏のある高德院をスタートし、お昼もそれぞれグループで時間を決めてとり、集合場所である鶴岡八幡宮を目指しました。保護者の方の応援もいただきながら、徒歩だけでなく必要な場合は江ノ電を利用するなどして自分たちでまわってきました。

学校での出発式は朝早い集合時刻にもかかわらず、遅れることなく時間通りに始めることができました。しかし集団行動の基本である「5分前行動」には少し足りなかったため、時間という課題を意識するところから出発しました。初めての場所で、地図と事前に学習したこと、そしてこれまで積み重ねてきた様々な経験を総動員しての学習です。途中多少迷ったり地図を落としたりというアクシデントはありながら、「時間が間に合わなくなりそうなので、ここを変更します」など、必要に応じて担任の先生に連絡し、その都度グループで知恵を出し合い、すべてのグループが5分前には鶴岡八幡宮に集合、整列していました。見事出発時の課題を越え、秋晴れの下「やり切った!」という笑顔が、いつも学校で見ているより少しだけ大人っぽく見えました。

感染症対策により様々な制限がある学習が続いた今年、駕籠町小学校では「主体的に学ぶ」子供たちを育てるために、自分が学んだことは何か、そのことを通して自分はどのように考えるようになったか、という振り返りから、自分自身に対する問いをもちながら学習をしてきました。それはこれからも続いていきます。授業で学んで得た知識をもとに実際に確かめることはもちろんですが、自ら望んでの体験から得る学びは、子供たちの中に自信を生み出す、と感じています。困ったとき、同じグループの中で自分はどのような言葉を発し、どのように受け止められるのか、限りある時間の中で、同じ目標をもった友達とどのように協力すればいいのか、そして支えてくれている方たちへの感謝の気持ちの表し方等、こうした経験はその場でなくては感じられない空気感とともに子供たちの学びの土壌を豊かにします。学ぶことを楽しいと思える子供たちをこれからも育てていきます。

今年一年、皆様の温かなご理解に支えられて無事に最後の月を迎えられ、幸せに思います。ありがとうございました。来年もよろしく願いいたします。どうぞよい年をお迎えください。

12月の行事予定 出席18日

【いのちと人権を考える月間】

詳しい時程については、学年だよりをご参照ください。

日	曜	行 事	日	曜	行 事
1	水	4時間授業 児童集会(委員会発表)	17	金	5時間授業 クラブ(6校時)
2	木	4時間授業(1~4年) 5時間授業(5・6年)	18	土	
3	金	4時間授業(1~4年) 5時間授業(5・6年)	19	日	
4	土		20	月	全校朝会 4時間授業(1年)
5	日		21	火	4時間授業(1年)
6	月	全校朝会 4時間授業(1~4年) 5時間授業(5・6年)	22	水	4時間授業 子どもまつり商業集会
7	火	4時間授業(1~4年) 5時間授業(5・6年) ユニセフ募金始	23	木	給食終 4時間授業(1年) 5時間授業(2~6年) 子どもまつり
8	水	安全指導	24	金	終業式 土曜時程4時間授業
9	木	学びの教室終 避難訓練	25	土	
10	金	ユニセフ募金終	26	日	冬季休業日始
11	土		27	月	
12	日		28	火	学校閉庁日
13	月	全校朝会 4時間授業(1年) 5時間授業(2~6年) 脊柱側弯検診(5年)	29	水	
14	火	4時間授業(1年) 5時間授業(2~6年)	30	木	
15	水	児童集会 4時間授業 保護者会	31	金	
16	木		1	土	元日

ともに奏でよう 心を合わせて

音楽会委員長 金田 美奈子

11月6日(土)音楽会を実施しました。コロナ禍で練習場所や練習方法に制限がある中、一人一人が自分にできる努力を精一杯積み重ねて、本番を迎えました。

今回は、体育館での音楽会の練習を公開しました。久しぶりに保護者の皆様に参観していただく授業が「緊張感のある発表の場」だったからか、子どもたちは「頭が真っ白になった。」「指が動かなくなった。」と緊張したという思いを振り返りカードに書いていました。

2年生以上の鍵盤ハーモニカとリコーダー演奏は、「横2m間隔 1列」という文京区のガイドラインに則り、学級半分ずつの演奏となりましたが、私のピアノ伴奏で子どもたちが演奏したのは、コロナ禍になってから初めてだったので、体育館で初めて一緒に演奏した時には、とても幸せな気持ちになりました。

4日(木)リハーサル、5日(金)児童鑑賞日と、子どもたちの表現や聴き手としての意識が高まったの保護者鑑賞日でした。当日は、子どもたちが自分の演奏に誇りをもち、堂々と演奏していたのが印象に残りました。保護者の皆様には、家庭学習にご協力をいただき、当日も「音楽会」の雰囲気を私たちと共に味わっていただきまして、本当にありがとうございました。



「いのちと人権を考える月間」の取り組みについて

人権担当 西 由香

21世紀の日本を、また世界を担いゆく大切な子供たちが、他者と調和を図りながら幸福に生きていくために必要なものが、人権意識であると感じます。東京都教育委員会は、「人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくし、同和問題をはじめ様々な人権課題に関わる差別意識の解消を図るために、人権教育の果たす役割が重要である」としており、それに基づき、文京区では5月と12月を「いのちと人権を考える月間」と位置付け、本校でも取り組みを行ってきました。取り組みのねらいは以下の通りです。

- 人権尊重の精神を養い、一人一人の個性や能力の伸長に努める。
- 差別や偏見に気付き、自他を尊重する心情と態度を育てる。

5月には「駕籠町心いきいき標語」を書き、児童一人一人が、友達や生命の大切さなどについて考える機会を設けました。また12月には、各クラスの標語を話し合い、考えます。校門横に掲示しますので、ぜひご覧ください。このような活動を通して、自分のよさを認め、さらに自分と異なる他者のよさも認め合えるような、児童同士の関係を築いていきたいと思っています。

